

平成26年7月13日開催

「司法修習生への給費の実現と司法修習の充実を求める札幌集会」

1 はじめに

司法修習費用給費制維持緊急対策本部では、過去に3度の市民集会を開催しており、今回は4度目の開催です。

司法修習生の給費制をめぐる問題の最大の難点は、市民（国民）の興味や理解を得られにくいテーマであるということ、つまり、民意を反映して立法を行う立場にある国会議員に関心を持たれにくいことです。

今回の市民集会は、ここ数年当本部が行った、数えきれないほどの国会議員への要請や、市民・諸団体への説明活動の結果が凝縮された、中身の濃い集会となりました。

2 議員挨拶

今回の集会には多くの国会議員や地方議会議員の方々にご出席いただき、ご挨拶をいただきました。

船橋利実衆議院議員は、法曹の質を保つことが国家の安定・平和を守るために必要であるとの立場から給費制の復活の必要性を説き、この問題を札幌から全国に発信するよう激励して下さいました。

高木宏壽衆議院議員は、もともとなぜ給費制が採用されていたのかという趣旨にさかのぼって給費制の必要性に触れ、司法機能の充実強化・人的基盤の整備を喫緊の課題とされました。

勝沼栄明衆議院議員は、前職が医師であるという立場から、医師と法曹がいずれも公的性格が強く市民のために尽くさなければならない職業であることを指摘した上で、経済的な不安のない司法修習の必要性を訴えられました。

荒井聰衆議院議員は、スリランカ大使館勤務時代の経験をふまえ、法曹は国家の核となること、同分野の人材育成の重要性、法治主義をおろそかにすることの危険性などについて説かれました。

小川勝也参議院議員は、司法が三権の一つであることを前提に、給費制の問題を「法曹を目指す人がかわいそうの一言で片づけられる問題ではない」として、国の将来のために給費制を復活させると述べられました。

徳永エリ参議院議員は、現在おかれている状況が、民主主義の最後の砦である司法の危機であると述べ、給費制の廃止により司法をつかさどる法曹のなり手が減ることへの懸念を示されました。

小形かおり札幌市議会議員は、受益者負担という流れの中で給費制から貸与制に移行してしまったことの問題性を説かれました。

この他、多数の議員より、秘書による代理出席及び集会へのメッセージをいただきました。

最終的に、過去最多の出席等（日弁連主催の院内集会での全国からの出席数等と比較し

ても遜色ない人数)をいただくことができました。なお、集会当日に参加され、あるいはメッセージを寄せられた議員のお名前・ご所属等については、別表をご覧ください。



### 3 給費制をめぐる現状報告

司法修習生の給費制廃止問題については、平成26年3月18日にフジテレビ系列のニュース番組「ニュースJAPAN」で特集されました。同特集に出演していた東京の野口景子弁護士本人も登場し、貸与制のもとでの司法修習の状況を語りました。

また、日本弁護士連合会司法修習費用給費制存続緊急対策本部本部長代行の新里宏二弁護士より、給費制をめぐる最新の状況が報告されました。

### 4 署名賛同団体からのメッセージ

当本部は、昨年より、議員要請の他に、「団体署名」に力を注いできました。

今回の市民集会では、団体署名をいただいた団体を代表して、3団体よりご挨拶をいただきました。

北海道医師会会長の長瀬清氏は、過去に医師会においてインターン制度（インターンを終えて初めて医師国家試験を受けられる。インターン中は無給。）が問題視され、司法修習制度も参考にしつつ昭和43年にインターン制度を廃止させたという経緯があるにもかかわらず、今となって過去50年以上続いた給費制が国の経済状態を理由にして貸与制に変えられることは「不条理」と強く述べられました。

北海道消費者協会の矢島収氏は、厚生労働省の所得調査のデータをもとに貧富の差が拡大し、教育の機会均等、職業選択の自由等の理念が形骸化していることを指摘され、大きな志を持ち、弱者の気持ちがわかる若者が経済的な理由により法曹を断念することは個人の問題ではなく社会的損失と述べられました。

連合北海道事務局長の出村良平氏は、組合員（特に非正規労働者）から受ける相談や若者の就職支援等の経験をふまえ、貸与制により、人権救済に役立ってもらわなくてはならないはずの弁護士が多額の借金を理由にそのような活動を行えなくなるのではないかと懸念を示されました。



## 5 北海道における貸与制経験者の声、ビギナーズ・ネットによる決意表明

当本部の委員であり、それぞれビギナーズ・ネット北海道支部の代表・事務局長を務める小林令委員、渡部敏広委員より、貸与制のもとでの修習を経験した感想が述べられました。両委員からは、法曹への道を断念しかけたこと、奨学金・修習中の貸与を含めた債務額、貸与の連帯保証人をお願いする心苦しきなど、生々しい経験が語られました。

また、ビギナーズ・ネット（全国）の新生学生代表、旭川市出身の服部咲さん（中央大学ロースクール修了）は、中高生に法曹を目指すことを諦めさせかねない現在の制度はおかしいと述べ、給費制復活に向けた活動を続けていくことを改めて表明しました。



## 6 終わりに

今回の市民集会は、日曜日の開催にもかかわらず、多くの方にご参加いただき、温かい支援の声をいただきました。このとおり今回の市民集会は、これまでの活動の広がりをも再確認する機会となり、成功を収めることができました。

もっとも、当委員会の目標は、市民集会の成功ではなく、給費制の復活であります。今後も正念場が続くことが予想されます。今後とも、給費制の復活を求める活動にご支援・ご協力をいただきたく心からお願い申し上げます。

以上  
(弁護士 高橋 健太)

H26/7/13 札幌市民集会、議員出席結果一覧

	衆・参 地方	政党	議員名 (敬称略)	出欠	メッセー ジ
1	衆	自民	船橋利実	本人	—
2	衆	自民	高木宏壽	本人	—
3	衆	自民	勝沼栄明	本人	—
4	衆	民主	荒井聰	本人	—
5	参	民主	徳永エリ	本人	○
6	参	民主	小川勝也	本人	—
7	市	共産	小形香織	本人	—
8	衆	自民	中村裕之	代理	—
9	衆	公明	佐藤英道	代理	○
10	衆	維新	高橋美穂	代理	○
11	参	公明	横山信一	代理	○
12	衆	自民	吉川貴盛	—	○
13	衆	自民	町村信孝	—	○
14	衆	公明	稲津久	—	○
15	衆	民主	横路孝弘	—	○
16	衆	大地	鈴木貴子	—	○
17	参	自民	長谷川岳	—	○
18	参	自民	伊達忠一	—	○
19	参	自民	橋本聖子	—	○
20	参	共産	大門実紀史	—	○
21	参	共産	紙智子	—	○
22	道	自民	布川義治	—	○
23	市	市民ネット	小倉菜穂子	—	○

本人出席7、代理出席4、メッセージ16